

防犯のために

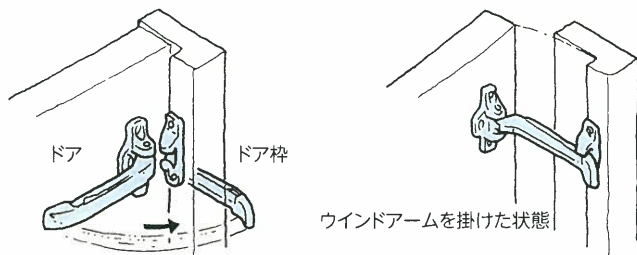
外出の際は、きちんと戸締まりを行いましょう。また、在宅のときは内側から鍵を掛け、知らない人が訪ねてきた場合は、まずウインドアームを掛けた状態で対応しましょう。特に、女性のひとり暮らしの場合は用心を。日頃から入居者どうしでコミュニケーションを取っておくことも大切です。

鍵の管理について

鍵の取り扱いには細心の注意を払い、合鍵を作るとはやめましょう。もし鍵を紛失した場合は、すぐに管理会社に連絡してください。その後、防犯のために原則として鍵もシリンダーも取り替えますが、他業者に依頼せず、必ず管理会社に対応してもらうようにしてください。特に共用玄関にオートロックを採用している場合は、共用玄関が開けられなくなります。なお、費用は入居者の負担となります。

ウインドアームの活用

玄関ドアには、ドアチェーンと同じ機能を持つウインドアームが付いています。初対面の人へは、まずウインドアームを掛けて応対して防犯に役立ててください。



雨戸やシャッターの活用

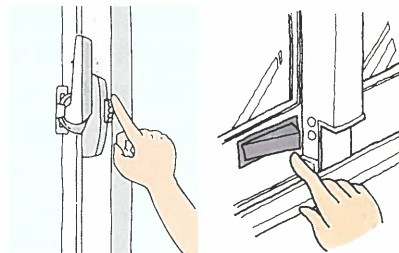
雨戸やシャッターがある場合は、外出時に必ず雨戸を閉めるようにしましょう。窃盗犯は、ガラスを割って家の中に侵入するケースが多くみられます。



サッシの防犯機能

クレセントの側面には上下式のダブルロックが付いています。クレセントとともに閉めておきましょう(※)。また、サッシにはクレセントの他に、下部に補助ロックが付いている種類もあります。クレセントだけでなく補助ロックも掛けておくと、外部からの侵入に対していっそう安心です。

※クレセントロックと同時に、自動で閉まる種類もあります。



振込め詐欺・訪問販売の対応について

集合住宅は、ダイレクトメールや訪問販売、各種勧誘などのターゲットになりやすいものです。中には詐欺まがいのものや正規代理店や行政機関、管理会社などを装い、金銭を騙し取る悪質な業者も存在しますので、安易に信用せず、慎重な対応を心がけてください。また被害を受けた場合は、速やかに警察へ通報するとともに、管理会社へもご一報ください。



盗難の被害にあった場合

万一、盗難などの被害を受けた場合、管理会社などに対して損害額の支払いは請求できません。ただし泥棒など加害者に対しては、もちろん損害額を請求できます。

